



市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

防災行政無線
テレホンサービス
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

広報やしおに掲載した、市が主催するイベントなどについては、新型コロナウイルス感染の防止対策を講じたうえで開催します。なお、中止・変更になる場合がありますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。

案内

会議の開催

- 第1回八潮市子ども・子育て支援審議会の傍聴
日8月18日(木) 午後1時30分～
場市役所第2応接室
内第2期八潮市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
定5人(当日先着順)
問子育て支援課 ☎ 839
- 第1回八潮市男女共同参画審議会の傍聴
日8月23日(火) 午前10時～11時30分
場八潮メセナ特別会議室B
内令和3年度の男女共同参画の推進状況および男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に

- ついてほか
定3人(申込順)
申8月22日までに、電話で人権・男女共同参画課(☎ 811)へ
- 第1回八潮市スポーツ推進審議会の傍聴
日8月23日(火) 午後3時～
場八潮メセナ集会室
内八潮市スポーツ推進計画の中間検証などについて
定5人(当日先着順)
問スポーツ振興課 ☎ 996-5126
- 第1回八潮市健康と福祉のまちづくり推進協議会の傍聴
日8月24日(水) 午後1時15分～2時30分
場保健センター
内食育推進計画の実施状況、健康づくり行動計画の実施状況、八潮市いのち支える自殺対策計画の実施状況などについて
定5人(当日先着順)
問健康増進課 ☎ 995-3381

- 第1回八潮市青少年健全育成審議会の傍聴
日8月25日(木) 午前10時～
場りらーと八幡多目的室2
内令和3年度青少年健全育成事業報告についてなど
定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎ 365
- 第3回八潮市下水道事業審議会の傍聴
日8月31日(水) 午後2時～
場八潮メセナ集会室
内下水道使用料の見直しの必要性について
定5人(申込順)
申8月30日までに、電話で下水道課(☎ 345)へ
- 第3回八潮市社会教育審議会の傍聴
日9月1日(木) 午後2時～
場りらーと八幡多目的室2
内今後の視聴覚教育のあり方についてなど
定5人(当日先着順)
問社会教育課 ☎ 392

コンビニ交付サービス
の一時利用停止

システムメンテナンス作業のため、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

日9月6日(火)・7日(水)・14日(水)
問住民票・印鑑証明・戸籍関連＝市民課 ☎ 210、課税(所得)証明・非課税証明関連＝市民税課 ☎ 206

八潮らしい街並み景観形成支援補助制度を活用した住宅の一般公開

地域に根ざした八潮らしい街並みづくりを推進するため、「やしお家づくりデザインマナーブック」に基づく住宅の新築工事を行う方を対象に、費用の一部を補助する制度を実施しました。このたび、本制度を活用した住宅が完成しますので、一般公開(建物外観および敷地外構)をします。
日8月26日(金)～28日(日)
※詳しい場所については、都市計画課にお問い合わせください。
問都市計画課 ☎ 346

広報やしお配置場所

新たに広報やしおを配置している場所をお知らせします。
場モンテールスイーツストップ八潮店(大瀬4-14-6)
問秘書広報課 ☎ 423

人権をねは愛

戦争と人権について

問社会教育課 ☎ 365

20世紀におきた二度の世界大戦では、多くの人の尊い命が失われるとともに、人権が踏みにじられるような出来事も多く発生しました。このような経験から、国際社会では、人権を守ることが世界平和にもつながる、といった考え方が主流になっていきました。そこで、1948年(昭和23年)12月10日、国際連合第3回総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として、「世界人権宣言」が採択されました。

しかしながら、戦争や紛争は今も世界各地で起き、人権が守られていない人々がいます。現在においても民間人が暴行・虐殺されたとの報道があるなど、極めて重大な人権侵害行為が発生しています。

自分たちこそが正しいという一方的な考え方は、対立を生み出し、争いに発展させます。考え方が違って、相手の立場を尊重し、思いやり、対話していくことが必要です。

ぜひ、あらためて「平和」と「人権」の大切さを考えてみてください。

埼玉県では、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」の実現に向けて、「人権尊重社会をめざす県民運動」を展開しています。

8月は「人権尊重社会をめざす県民運動強調月間」です。

都市計画などの変更案の縦覧

都市計画などの変更案の縦覧および意見書の受付を行います。

問①都市計画課 ☎ 270
②③区画整理課 ☎ 463

①草加都市計画地区計画の変更案
日8月16日(火)～30日(火)
場都市計画課
対市内在住または利害関係のある方
意見書の受付 8月30日(必着)までに、都市計画課へ

②草加都市計画事業西袋上馬場土地区画整理事業区域の変更案
日8月16日(火)～30日(火)
場区画整理課
対市内在住または利害関係のある方
意見書の受付 8月30日(必着)までに、区画整理課へ

③草加都市計画事業西袋上馬場土地区画整理事業事業計画の変更案
日8月16日(火)～29日(月)(土・日曜日を含む)
場区画整理課
対利害関係のある方
意見書の提出 9月12日(消印有効)までに、郵送で県市街地整備課(☎ 048-830-5381、〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1)へ